

「久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定に向けた  
各種調査及び利用者インタビューの実施について

### 1. 目的

「久留米市第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とすることを目的として、高齢者の生活実態の把握や、介護サービス事業所の運営状況などを把握するための調査を実施するもの。

### 2. 根拠

介護保険法第117条第5項

「市町村は、…（略）…当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。」

### 3. 概要

名称	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護サービス事業所調査
調査対象	在宅の65歳以上の高齢者（要介護1～5の者を除く。）	在宅の要支援・要介護認定者（更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける者に限る。）	市内の全介護サービス事業所
調査数	5,000名	600名程度	676事業所
実施方法	郵送による調査票配布・回収	認定調査の機会に調査員が聞き取りを行う	郵送による調査票配布・回収
調査内容	▼設問数 70問程度 ▼設問内容 ・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下 ・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向 ・認知症にかかる相談窓口の認知度【新規】など ▼備考 ・国の示す調査項目（必須項目+オプション項目） ・市独自項目を一部追加	▼設問数 15問程度 ▼設問内容 ・家族等の介護の有無 ・施設入所の検討状況 ・家族等介護者が不安に感じる介護 など ▼備考 国の示す調査項目	▼設問数 20問程度 ▼設問内容 ・従業者の過不足状況 ・処遇改善加算への取り組み状況 ・研修等の実施状況 ・防災、防犯対策 など ▼備考 市独自の調査項目
調査期間	令和元年12月中旬～ 令和2年1月上旬	令和元年12月中旬～ 令和2年1月上旬	令和2年1月中旬～ 令和2年1月下旬

#### 4. 利用者インタビューの実施

地域で活動されている団体や介護サービスの利用者等に対し、地域包括ケアシステムに対する認識やそれぞれの立場から見た地域の課題等を把握するため、利用者インタビューを実施する。

- 実施時期 令和元年12月から令和2年1月まで（予定）
- 実施方法 ヒアリングシートを活用した利用者インタビュー
- 実施団体数 3団体程度（地域で介護予防・認知症カフェ等の活動を行っている団体・利用者、介護サービス利用者等）